

情報公開資料

対象期間:2017年4月1日～2018年3月31日
 本社事業所

1. 派遣労働者雇用等実績

① 事業所ごとの派遣労働者の数 (6月1日現在) (人)	日雇派遣労働者 (実数)	日雇派遣労働者以外の労働者	
	0	常時雇用される労働者 (実数) 10	常時雇用される労働者以外の労働者 (実数) 256
② 派遣先の実数 (件)	69		
③ マージン率	31.4%		

2. 派遣労働者等教育訓練実績

フルタイム(1年以上雇用見込み)

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT・2 OFF-JT・3 OJT(計画的なもの以外)	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし)・2 無償(実費負担あり)・3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし)・2 有給(無給部分あり)・3 無給
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) コンプライアンス研修	1				26.00	-	-	-	2	1	1	1
(ロ) ビジネスマナー研修	52	-	-	-	52	-	-	-	備考			
(イ) ビジネススキル	2		2		8.00	14.75	85.92	-	2	3	1	1
(ロ) PCスキル	2		2		8.00	12.00	36.00	-	2	3	1	1
(ハ) 初級ビジネス英語	2		2		0.00	7.50	13.50	-	2	3	1	1
(二) TOEIC対策	2		2		0.00	2.25	8.25	-	2	3	1	1
(ホ) 財務/経理	2		2		6.00	11.00	29.00	-	2	3	1	1
(ヘ) 貿易実務	2		2		0.00	-	5.25	-	2	3	1	1
(ト) 日本語教室	2		2		0.00	162.00	558.00	-	2	1	2	3
ハ 職種転換訓練												
(イ) ※職能別訓練を流用	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
ニ 階層別訓練												
(イ) リーダーシップ	2		2		-	-	10.00	-	2	3	1	1
ホ その他の教育訓練												
(イ) -									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計(a)					74.00	47.5	187.92	-	1～3年目のaの合計(c)			309.42
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数(b)					52	23	56	-	1～3年目のbの合計(d)			131
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(a÷b)					1	2	4	-	1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(c÷d)			2
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額(1人1時間当たり平均)										1,713円		

短時間勤務(1年以上雇用見込み)

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT・2 OFF-JT・3 OJT(計画的なもの以外)	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし)・2 無償(実費負担あり)・3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし)・2 有給(無給部分あり)・3 無給
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) コンプライアンス研修	1				0.50	-	-	-	2	1	1	1
	1	-	-	-	1	-	-	-	備考			
(ロ) ビジネスマナー研修	1				0.50	-	-	-	2	1	1	1
	1	-	-	-	1	-	-	-	備考			
ロ 職能別訓練												
(イ) ビジネススキル	2		2		0.00	0.00	0.00	-	2	3	1	1
	1	3	8	-	0	0	0	-	備考	平成27年度運用開始		
(ロ) PCスキル	2		2		0.00	0.00	2.00	-	2	3	1	1
	1	1	7	-	0	0	1	-	備考	平成27年度運用開始		
(ハ) 初級ビジネス英語	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(二) TOEIC対策	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ホ) 財務/経理	2		2		-	-	0.00	-	2	3	1	1
	-	-	1	-	-	-	0	-	備考	平成27年度運用開始		
(へ) 貿易実務	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ト) 日本語教室	2		2		-	-	-	-	2	1	2	3
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	※教材有償/無給		
ハ 職種転換訓練												
(イ) ※職能別訓練を流用	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考			
ニ 階層別訓練												
(イ) リーダーシップ	2		2		-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
ホ その他の教育訓練												
(イ) -												
									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計(a)					1.00	0.00	2.00	-	1～3年目のaの合計(c)			3.00
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数(b)					1	0	1	-	1～3年目のbの合計(d)			2
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(a÷b)					1	0	2	-	1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(c÷d)			1
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額(1人1時間当たり平均)										1,846円		

1年未満雇用見込み

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT・2 OFF-JT・3 OJT(計画的なもの以外)	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし)・2 無償(実費負担あり)・3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし)・2 有給(無給部分あり)・3 無給
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) コンプライアンス研修	1				167.50	-	-	-	2	1	1	1
	335	-	-	-	335	-	-	-	備考			
(ロ) ビジネスマナー研修	1				167.50	-	-	-	2	1	1	1
	335	-	-	-	335	-	-	-	備考			
ロ 職能別訓練												
(イ) ビジネススキル	2				0.00	-	-	-	2	3	1	1
	897	-	-	-	0	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ロ) PCスキル	2				0.00	-	-	-	2	3	1	1
	8	-	-	-	0	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ハ) 初級ビジネス英語	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ニ) TOEIC対策	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ホ) 財務/経理	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ヘ) 貿易実務	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
(ト) 日本語教室	2				-	-	-	-	2	1	2	3
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	※教材有償/無給		
ハ 職種転換訓練												
(イ) ※職能別訓練を流用	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考			
ニ 階層別訓練												
(イ) リーダーシップ	2				-	-	-	-	2	3	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	備考	平成27年度運用開始		
ホ その他の教育訓練												
(イ) -									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計(a)					335.00	-	-	-	1～3年目のaの合計(c)			335.00
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数(b)					335	-	-	-	1～3年目のbの合計(d)			335
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(a÷b)					1	-	-	-	1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(c÷d)			1
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額(1人1時間当たり平均)										976円		

労働者派遣に関する料金の額の平均額	1日(8時間当たり)の額(円)	33,416円
派遣労働者の賃金の額の平均額	1日(8時間当たり)の額(円)	22,901円